

平成30年第2回花巻市教育委員会議（定例会）議事録

1. 開催日時

開会 平成30年2月28日（水） 午前10時30分

閉会 平成30年2月28日（水） 午前11時40分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 3-2、3-3会議室

3. 出席委員（5名）

委員 照井 善耕（委員長）

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 伊藤 明子

委員 佐藤 勝（教育長）

4. 説明のため出席した職員

教育部長 布臺 一郎

教育企画課長 岩間 裕子

小中学校課長 沼田 弘二

こども課長 高橋 靖

文化財課長 酒井 宗孝

5. 書記

教育企画課 課長補佐 佐々木英智 係長 大竹誠治

上席主任 佐々木晶子（書記）

○照井善耕委員長 おはようございます。只今から、平成30年第2回花巻市教育委員会議定例会を開会します。会議の日時、平成30年2月28日、午前10時30分、会議の場所、石鳥谷総合支所 3-2、3-3会議室。日程第1、会期の決定であります。本日より一日とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○照井善耕委員長 異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。議案第3号「花巻市文化財の指定に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。酒井文化財課長。

○酒井宗孝文化財課長 議案第3号「花巻市文化財の指定に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

有形文化財の指定につきましては、花巻市文化財保護条例第4条第3項の規定により、花巻市文化財保護審議会の意見を聴くことが要件となっております。

「猫塚家文書 諸御用日記」の文化財指定につきまして、平成30年2月8日、花巻市文化財保護審議会の意見を求めたところ、同日、花巻市指定有形文化財として指定することが適当であると答申されましたので、同条第1項の規定により、「猫塚家文書 諸御用日記」を花巻市指定有形文化財に指定しようとするものであります。議案第3号資料の1ページから12ページに参考資料を添付いたしております。

指定しようとする「猫塚家文書 諸御用日記」についてご説明いたします。議案書の1ページと議案第3号資料4ページの花巻市文化財指定調書と6ページの写真を併せてご覧願います。文化財の種別は、有形文化財（古文書）、名称は、「猫塚家文書 諸御用日記」、文化財保持者は、猫塚豊郷氏であります。所在住所は花巻市高松、花巻新渡戸記念館が所管しております。

「猫塚家文書 諸御用日記」は、猫塚豊郷氏が所有する古文書の一部です。猫塚家は、江戸時代初期から花巻周辺に居住し、代々新田開発等に尽力してきた家柄です。特に5代目・彦四郎（嘉永6年没）及び6代目・忠之進（明治2年没）は、花巻御給人として、和賀・稗貫郡内の土木普請工事に数多く携わり、その工事の記録として諸御用日記等の表書きを持つ文書が33冊あります。そのうち、最も古いものは、資料名の明示はないものの、明和8年（1771年）の水路・ため池等に関する書留があり、また最も新しい時期のものは、慶応3年（1867年）の諸御用日記となります。猫塚家が関わった土木普請工事等について、詳細に記録されていることから、当時の花巻とその周辺の開発や経済の状況を読み取ることができ、花巻の歴史を知る上で貴重な資料です。

以上のことから、「猫塚家文書 諸御用日記」は、花巻市の貴重な文化財であり、市指定有形文化財に指定し、保護しようとするものであります。以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

なお、2月8日の文化財保護審議会では、猫塚家文書と合わせて「花巻まつり」についても意見を求め、無形文化財として指定が適当であると答申されました。ただし、こちらに関しましては、まつりの実行委員会からの承諾が4月開催の委員会となりますことから、今回の議案とはいたしませんでしたことを申し添えます。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。只今、事務局から説明を受けました。本案に関し質疑の方はありませんか。

○役重眞喜子委員 猫塚家というのは笹間の猫塚さんですよ。

○酒井宗孝文化財課長 そうです。

○役重眞喜子委員 諸御用日記の花巻御給人であった猫塚氏は当初から笹間にいたのでし

ようか。それを今、新渡戸記念館で保存している経緯をお聞かせいただきたいと思います。

○酒井宗孝文化財課長 猫塚家が当初どちらにおられたのかは存じ上げないのですが、笹間では、たくさん猫塚家がおられますし、ひとつの本拠地であったと思われます。貴重な資料ということで新渡戸記念館に寄託という形で所蔵してございます。

○役重眞喜子委員 解説作業はどこで行っているのでしょうか。

○酒井宗孝文化財課長 以前は博物館準備室でも携わっておりましたが、花巻市古文書解説会が中心となって解説を進めています。だいぶ進んでおりますが、一部解説が終わっていないところもあります。面白いところでは天保年間の開発で熊堂古墳群の辺りをやったら沢山の勾玉や管玉、あとは刀も出たと猫塚家文書に書かれてありました。

○役重眞喜子委員 それでは、笹間の新田開発だけではないということですね。

○酒井宗孝文化財課長 豊沢川全域です。

○佐藤勝教育長 新渡戸家では新渡戸傳の時に十和田開発をしています。その時に猫塚氏が手伝っております。そういった関係もあって新渡戸記念館で資料を集めて研究をしているところですよ。

○役重眞喜子委員 花巻市の有形文化財で古文書というのはこれまでも指定されているのですか。

○酒井宗孝文化財課長 昨年度、県指定に格上げされました盛岡藩北家御次留書帳がございます。また、北松齋の手紙でありますとか、光徳寺の浅野長吉証文などがございます。

○佐藤勝教育長 古文書はまだあるんですよ。松川家文書、あとは矢沢地区の新田開発の関係文書とか、かなりあるのですが解説が追い付かない状況です。

○役重眞喜子委員 指定の基準というのは中身の重要性ですか。

○酒井宗孝文化財課長 はい。そうです。

○照井善耕委員長 新渡戸記念館でも中身の重要性を分かっていたとは思いますが、何故、今指定なのかと。もっと早く指定になるものではなかったのかとったりするのですが、やはり解説作業の関係なんですか。今指定となった理由はこういったものですか。

○酒井宗孝文化財課長 解読がだいぶ進んでいることと、解読の結果、いろんな事情がわかる重要な文書であることが改めて確認されたということです。

○照井善耕委員長 今、作業が進んでいるその他の古文書でも、将来指定されるべきものもあるということですね。

○酒井宗孝文化財課長 現在、城内の松川家文書もだいぶ博物館で解読しております。どうなるかは分かりませんが可能性はあります。

○照井善耕委員長 他に質問はございませんでしょうか。

(なしの声)

○照井善耕委員長 それでは、質疑なしと認め質疑を終結いたします。採決いたします。お諮りいたします。議案第3号「花巻市文化財の指定に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○照井善耕委員長 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり議決されました。

次の議案の審議に入ります前に、お諮りいたします。議案第4号「学校長の人事の内申に関し議決を求めることについて」につきましては、人事案件でありますので、審議は花巻市教育委員会会議規則第13条の規定による秘密会にしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○照井善耕委員長 ご異議ありませんので、議案第4号につきましては、秘密会による審議とすることに決しました。また、これによりまして議案第4号の前に、日程第3報告事項を行うことといたします。

日程第3、報告事項に入ります。事務局から報告をお願いします。布臺教育部長。

○布臺一郎教育部長 平成30年第1回花巻市議会定例会における教育関係事項について報告いたします。報告事項は2つございます。

まず、1つ目の報告事項ですが、今週の金曜日、3月2日に開会いたします市議会の定例会において照井委員長が教育委員会の主要な施策について演述いたします。その概要を報告させていただきますので、別冊の『教育委員会委員長演述』をご覧ください。主要な施策を分野ごとに、「子育て支援の充実」「学校教育の充実」「文化財の保護と活用」という大きく3つの柱で構成しております。

1つ目の柱の「子育て支援の充実」につきましては、待機児童の解消に向けて、社会福祉法人等が実施する認可保育所や小規模保育施設などの5施設の施設整備を支援し、入所定員の増加を図るほか、保育士確保策として、再就職支援の充実や新卒保育士や現役保育士の定着を図るための家賃補助を実施してまいります。さらに、待機児童の8割を0歳児が占めている現状に対応するため、公立の小規模保育施設「はなまきポラン保育園」を開設するとともに、西公園保育園の保育室の増設にも取り組んでまいります。

家庭の教育力向上につきましては、家庭や地域等と連携した取り組みのほか、「子育て講演会」の開催や情報紙の配布などにより情報を発信するとともに、「ニコニコせんせい体験」については、小学校教諭等、参加者の拡充を図ってまいります。

就学前教育の充実につきましては、保護者の経済的負担を軽減するための第3子以降保育料の助成事業において、第1子の数え方を小学生以下の子どもから18歳以下の子どもに変更し、助成を拡充します。幼稚園における幼児教育につきましては、花巻幼稚園が国立教育政策研究所教育課程研究センターの研究指定を受けており、新幼稚園教育要領における教育課程の研究をさらに深めます。発達に遅れが見られるなど、特別な支援を要する幼児への支援につきましては建て替えを行った「こども発達相談センター」における発達相談や親子教室を開催し、言語検査等により早期発見に努めて、幼児ことば教室への指導に繋ぐなどの取り組みを引き続き実施してまいります。

2つ目の柱の「学校教育の充実」につきましては、基礎的な学力の向上が見られる中、「わかる授業」の提供を保護者との連携による家庭学習の充実により、確かな学力の定着を図ってまいります。

学力の向上につきましては、「花巻市学力向上アクションプラン」に基づき、はなまき授業サポーターや中学サポーターを活用した少人数指導の充実やPDCAサイクルによる各校の組織的な取組、教員研修による授業改善の推進等の取り組みを継続してまいります。また、学習指導要領の改訂により、小学校3年生から外国語教育が実施されることになりましたことから、新たに、外国語教育の取り組みを支援する「外国語教育支援員」を配置するとともに、小学校外国語指導助手を増員し、児童が英語の学習に取り組める環境を整備するなど、より一層、確かな学力の向上に努めてまいります。

体力の向上につきましては、「体力向上実践推進事業」により、指定校の実践が他の学校に周知され、各学校において工夫された実践が行われておりますが、小学生については、運動への関心はあるものの、まだ基礎体力がやや低い水準にありますことから、基礎運動を楽しいと感じ、遊びの延長として運動に取り組むことができるよう指導法の改善に取り組んでまいります。

豊かな人間性の育成につきましては、東日本大震災の発災から7年目を迎え、記憶の風化が懸念されてきている現状を踏まえ、「いわての復興教育」を各学校の教育活動に位置づけ、郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成する教育に引き続き取り組んでまいります。

いじめ問題につきましては、「いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、児童生徒の主体的な取り組みや、校内の組織体制づくりを推進するとともに、「いじめ問題対策連絡協議会」による関係機関との連携強化、広報活動により、いじめを許さない気運の醸成と、

早期解決に向けた取り組みを徹底してまいります。

特別支援教育につきましては、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み、いわゆるインクルーシブ教育を推進し、合理的な配慮のもと、特別な教育的支援を必要としている児童生徒に対し、「ふれあい共育推進員」の配置や「ことばの教室巡回指導員」による指導を継続し、よりきめ細やかな支援を実現するとともに、担当教員や保護者に対しては教育相談員による巡回相談などの支援体制を維持し、特別支援教育の充実に努めてまいります。また、学校適応支援につきましては、教育委員会事務局内に、学校と教育委員会、福祉関係機関、警察などと連携を図るスクールソーシャルワーカーを配置し、サポート体制を強化するとともに、生徒支援員による不登校児童生徒への対応、教育相談員による専門的な相談の実施、適応指導教室における指導を通して、学校の対応だけでは解決が困難な児童生徒に直接的な支援を行い、保護者の理解と協力を得ながら不登校等の解消を図ってまいります。

地域に開かれた学校づくりにつきましては、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを構築するため、学校と地域を繋ぐ地域コーディネーターを中心とした「学校地域連携事業」を拡大して実施するほか、コミュニティ・スクールの導入についても検討を行い、学校教職員のみならず、地域や保護者、関係団体等と一体となって学校運営を考える「チーム学校」の構築と、「社会に開かれた教育課程」の実施を進めてまいります。

小学校と中学校の連携につきましては、「小中連携強化事業」のモデル校において、義務教育9年間の見通しをもった家庭学習の取り組みや、中学校の数学や英語科の教員による小学校での授業実施などを進めているところですが、平成30年度においては、対象校を拡充し、小中学校の教育課程の円滑な接続による中1ギャップの解消に取り組むなど、その充実に努めてまいります。

児童生徒の安全の確保につきましては、警察署や道路管理者等と連携して通学路の安全対策を図るとともに、スクールガードやPTA、地域の方々のご協力をいただき登下校時の見守りを行うなど、引き続き安全指導体制の強化に努めてまいります。また、情報化の進展とともに、携帯電話やスマートフォンの使用によるトラブルが増加しておりますことから、小中学校における情報モラル教育を推進し、「危険を予測し、危険を回避する行動ができる児童生徒の育成」をねらいとした教育の一層の充実に努めてまいります。

学校における働き方改革に係る取り組みにつきましては、教職員の勤務時間管理を徹底しながら、部活動等の在り方検討会議における協議等を通し、児童生徒の負担軽減や家庭学習時間の確保という面からも部活動のあり方を見直すとともに、モデル校による業務改善を目的とした実践研究を踏まえ、多忙化解消会議で共通理解を図りながら、教職員の業務改善に努めてまいります。

教育環境の充実ににつきましては、児童生徒の安全と快適な教育環境を創出するため、学校施設の将来を見据えた改修の手法や実施時期、見込まれる費用等をまとめた学校別の施設管理計画の作成を進めるとともに、大迫中学校の屋内体育施設等の改築を継続してまいります。また、少子化による児童生徒数の減少や施設の老朽化等、教育環境の変化による課題が生じておりますことから、望ましい教育環境についての基本方針を策定し、市民の

皆様と意見交換を行い、将来を見据えた教育のあるべき姿の構築に取り組んでまいります。さらに、学校における情報セキュリティの向上と教職員の多忙化解消を図るため、文部科学省が策定した教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインに基づき、学校における情報ネットワーク運用の効率化と強靱化に努めてまいります。

学校給食施設の整備につきましては、施設・設備の老朽化に対応し、安全で安心な学校給食を安定して供給していくため、「学校給食衛生管理基準」及び「大量調理施設衛生管理マニュアル」に沿った改修など、施設の長寿命化についても検討しながら学校給食施設基本方針を策定し、取り組んでまいります。学校給食費会計業務につきましては、収納事務の合理化と保護者の負担軽減を図るため見直しを進めてまいります。

3つ目の柱の「文化財の保護と活用」につきましては、市指定有形文化財「熊谷家」周辺の環境整備を行うほか、国指定天然記念物「花輪堤ハナショウブ群落」について昨年設置いたしました花輪堤ハナショウブ群落保存管理検討委員会のご意見を伺いながら、植生調査の実施など、文化財の保護について適切に対応してまいります。花巻城跡につきましては、平成28年度及び29年度に実施いたしました二之丸南御蔵付近の内容確認調査に一定の成果がありましたことから、平成30年度より本丸の確認調査を行いますとともに、今後の保存と活用方策を検討してまいります。

民俗芸能につきましては、市内伝承芸能団体の活動状況調査を行い、支援を行うとともに、石鳩岡神楽・土沢神楽の調査を引き続き進めてまいります。

博物館につきましては展示活動事業として、「花巻の遺跡」、「写真家が捉えた 昭和の子ども」など5つの展覧会を開催いたします。また、昨年寄贈を受けました斎藤宗次郎の関係資料につきましては、調査研究を進め活用を図ってまいります。以上で委員長演述の概要の報告を終わります。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。只今の報告について、質疑等ございましたらお願いいたします。役重委員。

○役重眞喜子委員 確認です。郷土芸能について、市内の団体の調査をされるということでしたが、文面では見つけられないのですが、どこかに書いてあるのでしょうか。内容を教えていただければと思います。

○酒井宗孝文化財課長 内容といたしましては、昨年度、市内の団体にアンケート調査を行いました。そこで、問題点や要望をいただいたところでございます。結果のグラフを作っておりましたけれども今回の資料としては付けませんでした。

○役重眞喜子委員 それは、平成30年度ではなくて既に行ったということですか。

○酒井宗孝文化財課長 平成29年度に終わりました。

○照井善耕委員長 他にございませんでしょうか。伊藤委員。

○伊藤明子委員 学校における働き方改革がございましたけれども、この時にいつも問題になるのがクラブだったのですが、そこをどのように考えていらっしゃいますか。例えば、クラブの数を減らすとか隣の学校と一緒にするとか。

○沼田弘二小中学校課長 現在、勤務時間、多忙化解消等で様々な会議を持ちながら検討しているところです。多忙化解消会議については平成27年度から年2回程度行っており、その中で多忙化の一因として部活動指導が挙がっておりますが、今、平行して部活動のあり方検討会議も行ってございまして、県からの通知を受けて月に2回、第2、第4日曜日は休養日とすることに加えて、週に1回（各中学校では月曜日を休養日としているところが多いです。）を休養日としております。これについて本年度は7月から本格実施しており、概ね守られているものです。今般、国からガイドライン策定の骨子が示されておりますけれども、それによりますと、中学校は週に2回程度の休養日が必要だということです。そうなりますと、月曜日の休養日のほかに土日のどちらかを休むことが謳われてございまして、花巻市としてもこれを受けた形でガイドラインの策定を行うことから、さらに現状よりも休養日を多くする形になると思います。ただ、あまり休みが多くなると、子ども達や地域から休み過ぎだという声が出る可能性もありますので、多忙化解消と子ども達や地域の希望がうまく合う形で進めていかなければならないと思っております。今のところ部活動の休養日の徹底ということで負担を軽減するように取り組んでいるところです。

○伊藤明子委員 わかりました。

○照井善耕委員長 他にございませんでしょうか。中村委員。

○中村弘樹委員 3ページの「小学校以下の子どもから第1子として数えて実施していた第3子以降の保育料にかかる助成事業について、18歳以下の子どもを第1子として数えるよう変更する」とありますが、このことによって助成の幅が広がるということでしょうか。

○高橋靖こども課長 今までの制度では、保育園を利用されているお子さんが、その家庭の3番目のお子さんである場合、その家庭の一番上として数えるお子さんについて小学生までとしていたのですが、それを平成30年度から1番上のお子さんの年齢を18歳までとすることで範囲を広げる形での拡充でございます。

○中村弘樹委員 年の離れた兄弟にも対応ということですね。

○高橋靖こども課長 そうです。

○役重眞喜子委員 何件くらい拡充されるのですか。

○高橋靖こども課長 約80名増の見込みでございます。4月の見込みでございますが、現行制度では約250名ですが、改正後は330名ぐらいになります。

○照井善耕委員長 他にございませんでしょうか。

(なしの声)

○照井善耕委員長 それでは、報告に対する質疑を終結します。

次の事項について、事務局から報告をお願いします。布臺教育部長。

○布臺一郎教育部長 それでは、市議会3月定例会の報告事項の2つ目ですけれども、平成30年度当初予算の関係でございます。資料No.2をご覧ください。

1ページと裏面の2ページは、予算額の一覧でございます。平成30年度当初予算の総額は54億2千万円ほどでありまして、平成29年度当初予算額約60億2千万円に比較しますと約6億円の減少となっております。ただし、2ページの下の方でお示ししておりますとおり、国の補正予算に対応して、平成30年3月議会の補正予算に前倒しで計上する事業がございまして、これらの総額が約2億8千万円となっております。この額と平成30年度当初予算額総額を合計しますと、約57億円となりますので、実際に平成30年度に実施する事業の予算総額は、平成29年度を3億2千万円ほど下回ることとなりますが、湯口中学校校舎改築事業の終了に伴って約5億4千万円の減、大迫中学校校舎改築事業費が約2億9千万円の減、大迫学校給食センター整備の完成に伴って約2億4千万円の減という大型事業での減額があるものの、保育施設環境整備事業での約4億5千万円の増、保育所保育環境充実事業での約6千万円の増、小中学校情報ネットワーク強靱化事業での約5千万円の増など新規事業に伴う増額によって全体としては先ほど申し上げた対前年度対比で約3億2千万の減に留まったものであります。

3ページ以降は、平成30年度当初予算案審議のため議会へ提出した参考資料でございますが、新規の取り組みを中心に説明をさせていただきます。

4ページの「⑥第3子以降保育料負担軽減事業」につきましては、事業内容のうち、対象者を当該年度の18歳以下の最年長者を第1子と数え、第3順位以下にある児童というように制度を拡充いたします。

5ページをご覧ください。「③保育施設環境整備支援事業」につきましては、事業内容のうち、施設整備への補助等の新規として、島保育園、花巻太陽の子保育園分園、日居城野保育園、にじいろこども園、ぎんどろ保育園の整備を支援いたします。事業費は4億5千万円ほどです。

7ページをご覧ください。「⑦保育力充実事業」につきましては、保育士等家賃補助金を新たに交付いたします。また、保育士等再就職支援貸付金は要件を緩和し、拡充するものです。

11ページをご覧ください。「⑦小中学校情報ネットワーク強靱化事業」は新規事業であ

りまして、学校における情報セキュリティ対策と教職員の多忙化解消のため、グループウェアの導入をはじめとしたネットワーク環境の再構築を行うものです。事業費は5,400万円ほどです。

15ページをご覧ください。「⑨教科用図書採択事業」につきましては、平成30年度から教科化される小学校道徳の教師用教科書及び指導書を購入するものです。

17ページをご覧ください。「⑬キャリア学習支援事業」は新規事業で、自ら学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する力（生きる力）の育成を図るために、体験的な学習の充実と生徒会ボランティア活動を支援いたします。

18ページをご覧ください。「①小学校外国語教育推進事業」につきましては、平成30年度から小学校3、4年生を対象に外国語活動を始めますので、外国語教育支援員を新規で配置するとともに、外国語指導手を2名から4名に増員するものです。

19ページをご覧ください。「①大迫中学校校舎改築事業」につきましては、クラブハウス棟改築工事、屋外附帯工事、学校備品の購入などを行います。

以上、新規事業を中心に説明いたしました。3月14日から16日までに開催される予定の予算特別委員会で審査されることとなります。以上で説明を終わります。

○照井善耕委員長 只今の報告について、質疑のある方はございませんか。伊藤委員。

○伊藤明子委員 4ページの第3子以降保育料負担軽減事業では、だいたい1人いくら軽減されるのでしょうか。

○高橋靖こども課長 軽減につきまして、保育料自体がご家庭の所得によって階層があるのですが、それぞれご負担いただく保育料の半額まで軽減させていただいております。あとひとつは、所得が低い階層の方々については全額補助という部分まで広げてございます。基本的には半額でございます。

○伊藤明子委員 半額だとだいたいどのくらいですか。

○高橋靖こども課長 標準の世帯が月額2万円ぐらいですので、その半分です。

○伊藤明子委員 分かりました。

○役重眞喜子委員 15ページの学校地域連携事業について、コミュニティスクールとか新しい部分も打ち出しているということなんですけれども、従来から地道にずっとやっている教育振興運動や学校評議員というのは出てこないんですけれども、そのあたりは引き続き今までどおり進めるという理解でよろしいですか。

○佐藤勝教育長 コミュニティスクールについて、いわて型にするか文科省が進めるものかどちらになるか分からないのですが、平成34年度までに県全体でもコミュニティスク

ールに移行する方向です。現在、岩手型の目標達成型まなびフェストをやっており、それに評議員も入ってもらって進めているのですが、いきなり学校運営協議会を作ることではなくて、評議員会を上手く使った形で、将来的には運営協議会にスライドさせながらコミュニティスクール化にもっていくということです。そのときのモデルケースとして今まで湯口中と矢沢小でやってきた小中連携強化事業を今年はまだ1校、湯本小を入れて、そして、教育振興審議会の目標についても本来は学力向上ですので、そういった目標も共有しながら、運営協議会、コミュニティスクールへの移行の方向で考えていきますが、まず今年を対象校を広げていくということです。

○役重眞喜子委員 モデル校指定で活動したことによって、どのような成果や変化があったのでしょうか。国ではいつも、これまでの成果を検証しないうちに新しいことを打ち出して上書きしていくというパターンなのですが、やはり、岩手は岩手で十分やってきているということもありますから、新しい仕組みを入れることで何がそんなに変わるのかということについてお伺いしたいと思います。

○佐藤勝教育長 社会に開かれた学校をもっと積極的に進める、学校にもっと地域の教育財産を導入するという内容ではあるのですが、まず、今までの課題として、まだ透明性が低い、それから、目標値の設定の仕方や発信の仕方などに課題があります。それが、学校運営協議会になるとどうなのかということですが、少なくとも評価が必ず入ってくるものですから、たくさんの方々にご意見をいただいて検証していくことで課題を共有していくことになろうかと思います。おっしゃるように検証をいずれかの段階でやる必要があるでしょうし、検証の前にまだまだ課題があるということで改善を前提とした進め方になるかと思います。

○役重眞喜子委員 そうするとそのモデル校では従前に比べて、透明になったとか具体的なことはあるのでしょうか。

○佐藤勝教育長 湯口、矢沢に関しては地域連携のコーディネーターが入ったことで、見える化がかなり進んで、住民の意識もかなり高くなったということです。当然、子ども達も連携を身近に感じられたということです。やり方は統一した形ではないんですけどもいろんな形があって良いと思います。多様なパターンというものをもっと地域毎で進めていくことで地域に見合った形でじっくり進めるということです。

○役重眞喜子委員 それに関連してですけども、例えば、今の学校地域連携事業の成果指標として「学校の生活が楽しい（充実している）と答えた児童生徒の割合」ですけども、この指標の設定が適切なのかどうかということもありまして、今の内容であれば、地域行事に参加している子どもの割合が増えているのかとか、そういう見方もあるのかなと思います。同じように、はなまき保幼一体研修事業の指標として、研修会の参加人数とあるのですが、本来、これは活動指標であって成果指標ではないと思います。指標をここに書く

ことによって政策評価で使うのか分かりませんが、ちょっとそういう例が散見され
ると思ったので今後検討いただければと思います。これは意見です。

○照井善耕委員長 今回の役重委員の意見について、適切な指標に改める機会はあるんです
か。大事な部分ではあると思うんだけど、今回はこれで進んでいくのでしょうか。

○布臺一郎教育部長 そうですね。

○役重眞喜子委員 総合計画とかで決まっているんですよ。

○岩間裕子教育企画課長 総合計画の中に最初から入っていた事業は、その時にこの設定
でいいのか見ていると思います。元々の総合計画に入っていない追加の事業はまち・ひと・
しごと関係のそれぞれの部会等で話し合いをしているので、その中で検討していることにな
るのかと思います。

○役重眞喜子委員 これ自体はどこかで決められた指標を書いているのですよね。

○岩間裕子教育企画課長 事業の実施にあたっては事業評価シートの作成をすることにな
っているんで、その協議の中で目標が設定されていると思ったのですが、確かに、活動指
標的なことが成果指標にあがっているとか精査がされていないところもあります。ただ、
今回はこれでいかせていただきたいと思います。

○照井善耕委員長 これで進めながら、次回改定していく中や評価をまとめていく中で申
し送りみたいにしてということでしょうか。

○岩間裕子教育企画課長 中間評価、期末評価がこれから行われることになりますので、
その中での協議をしていくことになります。

○照井善耕委員長 専門的な部分で役重委員からもメモして伝えていくとか、何かの機会
に意見交換するとかイメージとして共有のものをもって進めていかないと、結果だけを言
っても仕方ないので、大事にしていきましょう。

他にございませんでしょうか。

(なしの声)

○照井善耕委員長 それでは、報告に対する質疑を終結します。

ここで暫時、休憩いたします。

(こども課長、文化財課長退室)

○照井善耕委員長 休憩中の会議を再開いたします。

審議を続けます。議案第4号「学校長の人事の内申に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

(秘密会のため非公開)

○照井善耕委員長 議案第4号は原案のとおり議決されました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。これをもって閉会といたします。ありがとうございました。